今後の議論の方向性、検討すべき事項(案)

- 医道審議会薬剤師分科会で取りまとめた薬剤師国家試験のあり方に関する 基本方針(「新薬剤師国家試験について」。以下「基本方針」という。)の内容 をベースに、6年制教育に対応した薬剤師国家試験の実施状況や、薬学教育 モデル・コアカリキュラムの改訂を踏まえ、基本方針に上げられた項目に沿 って、必要な改善事項について検討していくこととしてはどうか。
- 具体的には、項目毎に以下のような論点があるのではないか。
 - (1) 試験科目について

今般のコアカリキュラム改訂に伴い、変更する必要がないか。特に、 薬理と病態・薬物治療については、従来のコアカリキュラムでは別々の 項目として扱ってきたが、改訂されたコアカリキュラムでは1つの項目 としてまとめられたことを踏まえ、試験科目の変更が必要か。

(2) 出題基準について

現行の出題基準では、各科目の出題項目について、コアカリキュラムを基本としていることから、改訂されたコアカリキュラムに合わせて見直すということでどうか。また、出題基準の体系については、コアカリキュラムの項目を基本として「大項目」「中項目」「小項目」としており、「小項目」については具体例を例示することとしているところ、現行の方針どおりでよいか。

(3) 試験出題形式及び解答形式について

試験は、正答肢を選択する問題(一問一答形式、正答の設問肢が一つではない形式又は解答肢の全ての組合せの中から正答肢を選択する形式)を基本とし、特に「必須問題」などの場合にあっては、設問の正誤を一問一答形式で問うことを基本としているところ、現行の方針どおりでよいか。

また、実務に即した技能・態度等を確認するための手段として、現状では実務以外にも、一部の問題で写真や画像、イラスト等を活用しているところ、そのような方針でよいか。

現行の基本方針で今後の検討課題とされたところだが、薬剤師として 選択すべきでない選択肢(公衆衛生に甚大な被害を及ぼすような内容、 倫理的に誤った内容等をいい、いわゆる「禁忌肢」)を含む問題の導入に ついて、どのように考えるか。

(4) 試験問題数について

現行のものをベースとしてよいか。その上で、複合問題については、 科目の組合せや科目毎の出題数についてどのように考えるか。

- (5) 合格基準について 現行の合格基準について、どのように考えるか。
- (6) 過去に出題された試験問題(既出問題)の取扱いについて現行どおりでよいか。

(7) 改訂された基本方針の適用時期について

改訂されたコアカリキュラムについては、平成27年度の薬学部入学生から適用されるところ、その学生らが初めて受験する第106回国家試験(平成32年度実施)より改訂された基本方針を適用する方向性でよいか。ただし、それ以前の国家試験にも適用できるものについては、前もって取り入れていくこととしてはどうか。